

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	原戸籍簿	
2	行政機関等の名称	南会津町長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課戸籍住民係、館岩支所、伊南支所、南郷支所	
4	個人情報ファイルの利用目的	電子化前の紙戸籍の管理を行うため	
5	記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入ったものについては、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
6	記録範囲	南会津町に本籍を定めていたもの	
7	記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	福島地方法務局	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南会津町役場総務課総務係 (所在地) 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地 1	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け取る組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け取る組織の名称及び所在地	南会津町役場総務課 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地 1	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備考		